

令和2年 第12回総務経済常任委員会会議録

令和2年12月11日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 基金の運用について（会計課）
- (2) 延滞金徴収に係る進捗状況について（財務課）
- (3) 相沼地区地域会館整備概要について（地域振興課）
- (4) 北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備の進捗状況について（新幹線推進室）
- (5) 町営住宅使用料算定錯誤について（建設課）
- (6) 八雲町強靱化計画（素案）について（総務課）
- (7) 選挙公営に係る公費負担限度額について（選挙管理委員会）
- (8) 地域交通空白エリア対策事業（北海道事業）について（政策推進課）

○出席委員（5名）

委員長	三澤 公雄 君	横田 喜世志 君
	大久保 建一 君	田中 裕 君
	宮本 雅晴 君	

○欠席委員（1名）

副委員長 牧野 仁 君

○出席委員外議員（0名）

○出席説明員（22名）

会計管理者	馬 着 修一 君	財務課長	川崎 芳 則 君
財務課長補佐	高 橋 昌子 君	納税係長	宮 沢 孝行 君
納税係主事	小 倉 真司 君	地域振興課長	野 口 義人 君
地域振興課長補佐	田 中 智貴 君	新幹線推進室長	阿 部 雄一 君
推進係主事	岡 島 孝明 君	建設課長	鈴 木 敏秋 君
管理係長	作 田 知宣 君	総務課参事	岡 島 広幸 君
防災係主任	横 木 潤也 君	防災係主任	片 倉 匠 君
選挙管理委員会事務局長	三 澤 聡 君	選挙管理委員会次長	相 木 英典 君
選挙係長	吉 田 正樹 君	書記	吉 原 匠 君
政策推進課長	竹 内 友身 君	政策推進課長補佐	上 野 誠 君
企画係長	多 田 玲央奈 君	企画係主事	浮 須 慎太郎 君

○出席事務局職員

事務局次長 成 田 真介 君

[開会 午後 1時54分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） 予定の時間よりも若干早いんですけども、皆さん揃いましたので、はじめたいと思います。それでは総務経済常任委員会をはじめます。

【会計課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） まずは、所管課報告事項について、①基金の運用について会計課からご報告お願いいたします。

○会計管理者（馬着修一君） 委員長。会計管理者。

○委員長（赤井睦美君） 会計管理者。

○会計管理者（馬着修一君） よろしくお願ひいたします。

基金の運用ということで、今年の9月にも北海道債の基金から1億ずつ運用するという
ことで、そのときは20年債と10年債、1億ずつを購入してございます。そのときの利率は
20年債が0.459%、10年債が0.14%でございました。この度12月25日にまた北海道債の
発行があるということで、12月は20年債ではなくて10年債だけなんですけども、今回の
利率が0.125%でございます。というのもですね、前回、普通預金の利率が0.001%、1年
定期でも0.002%ということで、1億円を1年間預けても利息が2,000円くらいにしかなら
ないということもございましてですね、道債のほうをもうちょっと購入して基金の運用を
図りたいということで、この度10年債をプラス3億、購入したいということで、25日の発
行に併せて、今回報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告がありました。皆さんご発言はありますか。

○委員（田中 裕君） これは北海道債。

○会計管理者（馬着修一君） 北海道債です。

○委員（田中 裕君） これ今までうちのほう、いくらくらい投資しているの。

○会計管理者（馬着修一君） 今年初めて9月に2億。

○委員（田中 裕君） 今回3億。

○会計管理者（馬着修一君） 合わせて5億です。年間97万4千円くらいの利息を。

○委員（田中 裕君） 5億で97万なら面白くないな。

○委員（横田喜世志君） でも0.459だよ。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（田中 裕君） ずいぶん余裕があるんだね。あとどれくらいあるの。

○会計管理者（馬着修一君） 何とも言えないですけども。

○委員長（三澤公雄君） あるんだねって、決算のときに。

○委員（田中裕君） 自由にこういうふうにして使えるお金がずいぶんあるんだねって。

○委員（横田喜世志君） だって、預けてるだけだから、使おうと思えば使える。

- 委員長（三澤公雄君） 変な話さ、道というか道教委と養護学校の交渉なんかをするときにそういった金融資産の情報なんていうのは、道の中で持ち寄ったりはしてないよね。
- 委員（大久保健一君） 縦割り行政だから大丈夫。
- 委員長（三澤公雄君） 縦割り行政だから大丈夫。要するに財源がある町だから交渉は強気でいこうとか、まさかそんな足元を見られるようなことはない。
- 会計管理者（馬着修一君） ちゃんと標準の価格って決めますので、高く売ったり安く売ったりというふうにはない。
- 委員（大久保健一君） それこそ自治体金持ちだから、高く売って。
- 委員長（三澤公雄君） 絶対譲らないぞみたいな。
- 会計管理者（馬着修一君） それでいろいろ国のほうで問題になっているということはないと。
- 委員長（三澤公雄君） ほかになければ。ありがとうございました。

【会計課職員退室】

【財務課職員入室】

- 委員長（三澤公雄君） それでは財務課から、延滞金徴収に係る進捗状況について、報告をお願いします。
- 財務課長（川崎芳則君） 委員長。財務課長。
- 委員長（三澤公雄君） 財務課長。
- 財務課長（川崎芳則君） 財務課です。よろしくお願いします。

昨年のですね、11月28日に開催されました全員協議会のほうで税関係の延滞金徴収について、令和4年度からですね、完全徴収することで報告させていただきましたが、現在、準備作業を進めているところであります。その進捗状況について担当係長から説明をさせていただきます。

- 納税係長（宮沢孝行君） 委員長。納税係長。
- 委員長（三澤公雄君） 納税係長。
- 納税係長（宮沢孝行君） 本件につきましては、先程、財務課長からもご説明させていただきましたとおりであります。その進捗状況等につきまして、お配りしています資料A4 1枚ものに沿ってご説明させていただきます。

これまでの取組みにつきましては、令和4年度延滞金完全徴収に向けたスケジュールを作成し、そのスケジュールに沿って進めてきたところでありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等もあり、実施時期等に若干のズレは生じたものの、概ね予定どおり進めることができいております。取組みの主な内容について、ご説明させていただきますと、実施に向けた課題等の洗い出しを継続的に進めつつ、令和2年7月28日から29日にかけて、渡島管内の先行自治体のうち、鹿部町及び七飯町を訪問し、税務担当者から周知方法や減免規定、システム改修、運用等について聴取のうえ、併せて資料の提供を受けております。また、7月29日から30日には鹿部町及び七飯町へのヒアリングを受け、新たに生じた検討課題

や疑問点等につきまして、その他の2市6町に対し、電話にて聴取を行ったところであります。

次に検討課題の一つでもありました、税外債権における延滞金等の徴収についてですが、令和2年3月10日付けで、収納対策委員会を構成する債権所管課において、調査を実施いたしました。この調査は、債権の性質や収納管理・滞納整理に係るシステム環境等も異なることから、それぞれが所管する債権について、渡島管内各市町における徴収実施状況の把握、債権別の課題、徴収実施の意向等を把握するため、実施したものであります。この調査結果を基に、令和2年6月30日開催の収納対策委員会におきまして、延滞金等の徴収に係る方向性を協議し、先行する4税2料における延滞金徴収の状況や、他市町での徴収状況の推移を見つつ、債権所管課においては制度研究を深め、将来的に税外債権においても延滞金等を徴収する方向性を確認したところであります。

次に、令和元年11月28日全員協議会報告からの変更事項についてであります。延滞金の完全徴収実施に伴い、令和4年4月末納期限に係る督促状発付分より、督促手数料を徴収しない方針として、昨年開催の全員協議会でご説明をさせていただいたところであります。督促状は納期限を経過した未納があることをお知らせするとともに、早期の納付を促す内容の書面であり、作成及び発付に要する経費相当として、1通につき100円の督促手数料を徴収しております。

一方、延滞金は、納期限までに納付されなかった税額に対して、納付までの日数や一定の割合を乗じて、加算してお支払いいただくものであり、督促手数料とは性質が異なるものであります。また、渡島管内各市町へのヒアリング等により確認したところ、延滞金の完全徴収移行を契機に督促手数料の徴収を廃止した自治体はありませんでした。

以上の点を踏まえ、検討した結果、当町におきましては、延滞金完全徴収実施後も督促手数料を徴収することといたしました。しかしながら、今後、当町において、コンビニ収納等の新たな収納方法を導入する場合には督促手数料の徴収について再検討する可能性がある点をご理解いただきたいと思います。

最後に、今後の対応であります。主な項目といたしましては、減免要綱の策定、総合行政システム及び滞納管理システムの改修、町広報及びホームページ等での周知が挙げられます。

初めに、減免要綱の策定につきましては、災害や法人休止など一定の状況下において、延滞金の納付が困難な場合に、納税義務者の申請に基づき対応するための規定を整備するものであります。減免規定の整備にあたっては、すでに延滞金を完全徴収している自治体の規定を参考にしつつ、減免対象及び適用範囲について慎重に検討し、策定する予定であります。

次に、総合行政システム及び滞納管理システムの改修についてであります。令和4年度からの完全徴収に対応するためには、令和3年度中のシステム改修が必要となることから、令和3年度当初予算に計上させていただき予定であります。

最後に、納税義務者への周知についてであります。現段階では、町広報及びホームページにおける記事の掲載、財務課や各支所窓口におけるチラシの設置、催告書等へのチラシの同封を予定しております。内容につきましては、具体的な延滞金の計算例を示し、納期限経過後に納付する場合には延滞金が発生する場合があることや、確定した延滞金を納付され

ない場合には滞納処分の対象となること、納期限内に納付できない場合には必ず納付相談をしていただくことなどを文面に盛り込み、納期限内に納付していただくよう周知を図りたいと考えております。

延滞金徴収に係る進捗状況についての説明は、以上となりますが、委員各位のご理解をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。説明は以上となります。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かご発言ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） なければ以上で。ありがとうございました。

【財務課職員退室】

【地域振興課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは次は、相沼地区地域会館整備概要について、地域振興課から報告をお願いします。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。地域振興課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○地域振興課長（野口義人君） それでは相沼地区の地域会館整備事業概要について、報告いたします。相沼地区地域会館の建設事業について、先に行われました9月15日の総務経済常任委員会において、平面図等をご報告させていただきましたが、今回、実施設計が終了しましたので、改めて事業費等をお示しできる状況となりましたので、ご報告したいと思います。担当補佐のほうから、ご報告させます。

○地域振興課長補佐（田中智貴君） 委員長。地域振興課長補佐。

○委員長（三澤公雄君） 課長補佐。

○地域振興課長補佐（田中智貴君） それではですね、お手持ちの資料1ページをご覧ください。

はじめにですね、整備費用の年次計画についてですが、今年度の実設計委託料が728万2千円、続いて令和3年度につきましては、建物の新築工事が1億2,013万1千円、駐車場等の外構工事が2,696万1千円、工事監理委託料が321万2千円、地域会館のですね、イス・テーブルのほか、非常用発電機など備品の購入費が319万7千円となっており、令和3年度の事業費は1億5,350万1千円となりまして、令和2年度、3年度、合わせますと、総額1億6,078万3千円となります。なお、消防格納庫を併設した複合施設ということで、面積按分して地域会館予算と消防予算とに分けて予算計上することになります。

続いてですね、会館等の機能、施設概要につきましては、先の総務経済常任委員会においてご報告させていただいたところですので、詳しい説明は割愛させていただきますが、施設自体はですね、消防格納庫と地域会館を複合化した施設になりますので、地域会館部分につきましては、構造といたしましては可動式の間仕切りによりまして、小会議から100人規模の集会まで対応できるような形になっておりまして、消防格納庫につきましては、相沼泊川分遣所の移転を見越したかたちで消防車両2台の格納スペースのほか、消防団待機所、事務室、備蓄庫等を併設しております。

2ページにはですね、外観のイメージ図、3ページに平面図、4ページに外構平面図を添付しております。外構につきましては、駐車場や取付道路等を整備するほか、花壇やベンチ、遊具を設置し、相沼小学校、相沼保育園が無くなったあとのですね、地域の憩いの場となるように周辺環境整備を進める予定となっております。

また、新たな会館の名称につきましては、地域から名称を募集いたしまして、アンケート投票をしたところ、「和み（なごみ）の家」という意見が多かったことからですね、今までの相沼母と子の家にならしまして、「相沼和みの家」という名称で決定したいと考えております。

なお、今後のスケジュールについてですが、新年度の予算議決がされたあとですね、来年5月から6月にかけて外構工事が始まりまして、6月後半から12月にかけて、建物の新築工事を行いまして、再来年の令和4年1月には供用開始というスケジュールで進めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上報告を終わります。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員からご発言ありませんか。「和みの家」って純粋な公募案なの。なんかいくつか候補。そっちで決めたとかって。

○地域振興課長（野口義人君） そうですね。13点くらい、とりあえず応募があったんですよ。それで13点を該当する町内会の会長副会長さんに集まってもらって、6点に絞りこんで、6点を該当町内会にアンケートというかたちで投票していただきました。その結果、「和みの家」という名称が一番多かったという経緯であります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この平面図というのかな、の図面を見れば、ゲートボール場のほうからのか所の入り方なんですかね。これってさ、道路側のほうというか、あっちのほうだけだよ。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○地域振興課長（野口義人君） 今の相沼小学校に出入りするルートをそのまま生かしていますので、今このグラウンドの中については舗装するようなかたちで施行予定でございしますが、家屋と家屋の間の細い道も出入りは可能ということになります。これは図面の上のほうに場所的には位置づけになりますが。

○委員（大久保健一君） そしたらこれ1本ではないってこと。

○地域振興課長（野口義人君） 1本ではないです。もう1本、交差できない道路ですけども、行き来はできる道路は確保しています。

○委員長（三澤公雄君） この図の上のほう、駐車場、ここに停めたら真っ直ぐこっち側に出ていける道が。

○地域振興課長（野口義人君） 1本あります。

○委員長（三澤公雄君） あるんだよね。

○委員（田中 裕君） どの辺のうちに出てくるの。整備したら。

○地域振興課長（野口義人君） ナカムラさんと。

○委員（田中 裕君） あの道路を活かすと。

○地域振興課長（野口義人君） はい。あの道路を活かしますので。交差はできませんけども。

○委員（大久保健一君） こっちのほうは、車、一般の車は出れるけども、こっちのルートの方は消防車が。

○地域振興課長（野口義人君） そうですね。消防車両がメインで、一応緊急の場合のことを考えて、ちょっと幅員を設けてストレートに出て行けるかたちで整備したいと思っております。

○委員長（三澤公雄君） 細かいことだけどさ、発電機が備品として入っているよね。あ、そっか一時避難所になるからなんだ。

○地域振興課長（野口義人君） そうですね、まずは高台に逃げて、その後に例えば下でも避難できるよという場合に想定しているということと、あとブラックアウトみたいな感じで、長期停電とかそういった場合にも避難所ということで開設予定は考えております。

○委員（田中 裕君） これ消防の出入りは、校門を使うの。校門のあそこの道路。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。校門の道路を真っ直ぐ使って、それでタナカハジメさんの。

○委員（田中 裕君） 土手のほうは使えないんだ。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ了解しました。ありがとうございました。

【地域振興課職員退室】

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは次は北海道新幹線新八雲駅周辺整備の進捗状況について、新幹線推進室から報告をお願いいたします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 新幹線推進室からは、新駅の周辺整備進捗状況についてご報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

新駅周辺整備の基本計画につきましては、平成30年度に策定し、その後、具体的な検討を進めるべきところでありましたが、新駅の駅部の構造について、盛土構造になるのか高架構造になるのかということは、まだ確定していない状況で、それによっては駅前広場や駐車場の位置も変わってくることから、具体的な検討を行うことができませんでした。現在、工事計画認可上は、駅のホームとその前後の一部の線路がですね、盛土によって支えられるという盛土構造となっており、駅前と駅裏が分断されて土地利用が制限されるということですとか、盛土の部分というのがすべてコンクリート構造物となるため、コンクリートの広範囲に広がって、圧迫感そういうものがあることなどから、町としてはですね、八雲らしい牧歌的な風景を活かすためにも、周りの自然環境と調和した駅舎であることが重要だと考え

まして、盛土構造ではなく、駅のホームを高架橋で支える高架構造として要望しているところでございます。

駅の建設主体であります、鉄道・運輸機構において、駅部の土木設計は進められおり、駅の出入口ですとか階段ですとか、重要な土木施設の位置などについては、協議・検討を進めていかなければならないことから、高架構造で整備されるということを前提として、それぞれ検討していくこととしております。

去る10月14日にですね、新八雲（仮称）駅開業に向けた整備や取組を推進するにあたって、広く町民の意見を取り入れて検討を行うための会議である、北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備推進会議を開催しましたので、その内容を報告させていただき、委員の皆様からのご意見などいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは資料について、担当のほうから説明いたします。

○推進係（岡島孝明君） 委員長。推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○推進係（岡島孝明君） 新幹線推進室の岡島と申します。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料に沿ってご報告いたします。まず1ページ目ですが、これから約10年後の令和12年度末の札幌開業に向けた駅部の設計や工事、駅周辺整備に係るスケジュール案を示しました。ここでは、特段ですね、推進会議の委員の皆さまからの意見等はなく、このスケジュール案を皆さんで確認したことになりました。

次に2ページ目ですが、先ほども室長から話がありましたが、新八雲（仮称）駅の構造については、鉄道・運輸機構では現時点で、盛土構造となっておりますが、牧歌的風景に調和し自然景観にも配慮するという観点から、高架構造とすることを要望しております。また、誰もが利用しやすい駅舎という観点でエスカレーターの設置も要望しておりますが、構造が確定してから、いろいろ議論をしても間に合わない可能性もありましたので、推進会議では高架構造、エスカレーター設置として整備される前提で議論させていただきました。また、今年・来年で協議していく内容については、黒ぼつに示しているとおりです。特に、1つ目の駅土木設計に係る施設位置の決定については、今回の会議で方向性を決めたいと考え、3ページ以降の内容について議論をしました。

4～6ページになりますが、駅舎出入口を南側、北側どちらが良いか意見をもらいました。駅舎内の配置については、一般的なものを掲載させていただいています。

5ページの南側なんですけども、基本計画に則り、牧歌的風景を駅から出たときに全面に見せるという考えがあります。6ページの北側については、利用者の動線意識した配置、駐車場が近いというのがメリットとなります。ここでは、様々な意見があったんですけども、牧歌的風景を見せるということで、南側がいいんじゃないかとか、高齢者やベビーカーやお子さんのことも考えるべきということで、北側案、そもそも駐車場の半分を南側に持つてくるという案も出されました。この推進会議としては、利用者の利便性を十分に考慮したうえで、今後、関係機関と協議しながら、その方向性を見出してもらおうということとなりました。

7～10 ページ目になりますけども、主に駅舎の内部の配置について議論しました。トイレや待合室を改札の外にするか中にするかという内容ですが、7 ページと8 ページでご説明いたします。

7 ページは、出入口を南側としたときの、駅舎内部の階段、エスカレーター、駅務室や改札、エレベーターの一般的な配置図となっております。この案によりますと、左下の出入口を入ってきて、改札を通らないとトイレや待合室の利用ができません。

次に8 ページですが、同様に出入口を南側としたときですが、この案ですと、左下の出入口を入ってすぐにトイレ・待合室があるため、改札を通らなくても、トイレや待合室の利用ができる配置案となっております。あとで資料 11 ページ 12 ページに載せていますが、木古内駅や、奥津軽いまべつ駅等については、このように、改札を通らなくてもトイレ等を利用できるようになっております。

次に9 ページと10 ページは、出入口を北側とした場合の配置例です。推進会議としては、お見送りやお迎えに来た人も利用できるようにしたほうが良いといったことから、改札の外にトイレや待合室を配置するほうが良いという意見で一致しております。また、トイレとしては1箇所を設置なんですけども、改札の中へ入った人で、体調が急変することも想定して、改札の中からも入れるような工夫をしたほうがいいんじゃないかという意見もあり、反映できるよう関係機関と協議していきたいと思っております。11 ページ、12 ページは参考までに近隣の新幹線駅の事例を載せております。

次に13～16 ページになりますが、ここでは駐車場と旋回場について議論しました。駐車場については、高架構造であれば、高架下にスペースがあるため、数台でも良いから停めたい、高架下に駐車場を持っていけば、その分スペースがあくので、そこにバス待機場等を配置できるのではないかなどの意見をもらいました。オブザーバーとして参加していただいたJR 北海道さんからも、必要な施設等を配置し、スペースが余るようであれば、JR 北海道としても貸したいという意見も出されていますので、これらについても今後協議で決めていくことになると思います。

次に旋回場については、現八雲駅のロータリーは非常に使いにくいので、新八雲駅は実際にバスやタクシーを使う事業者の声を聴いてほしいという意見もあり、例えばロータリーの直線部を長くし、お見送りやお迎えで一時的に駐車できる台数をより多く確保したいという意見もありました。

これらの意見を関係機関に提示して、協議を進めていきたいと考えております。

17 ページ目にいきまして、駅舎の裏山の整備の一例を示しています。意見としては、何もかも町ではやらず、民間活用できる部分は活用していくというやり方もあるのでは、という意見も出されておりました。

次に18 ページ目ですが、デザインコンセプト決定のフロー図を示しており、これに関しては意見等はなく、確認したということになりました。

最後19 ページ目ですが、駅周辺の施設整備例について示しました。意見としては、牧歌的風景を維持するだけでも大変なのに、施設整備もすると投資も莫大になるという懸念する意見がありました。これについては、町長から回答があり、民間活用も図りながら、町か

らの投資はできるだけ抑える旨の回答をしておりました。どんな施設を立地するか、どのような規模にするか、配置にするか等について今後具体化検討を進めようと考えております。

その他の意見については、駅舎内の通路や待合室の中に、壁面ディスプレイを設置し、七飯の道の駅のような案内ができるような要望も出ておりました。

以上、足早になってしまいましたが、私からの報告といたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かご発言はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ロータリーの件なんですけど、八雲駅なんかの反省も踏まえてということもあるんだと思いますけども、警備の人とか常駐したりするわけではないので、いかにしてこの事業者用とかバスの車両のところに一般車両が入れないような仕組みを作るということはすごく大事だと思います。結局大型バスが入ってきても、一般車両が邪魔で回れないだとかということは多々ある話で、タクシーを呼んでも実際に一般の車両があっても停めれない停める場所がない、お客様の乗降ができないということがすごくあるので、こちら辺はちょっと工夫が必要なのかなと思います。

あとこの駐車場の余剰地域、緑で塗られていて、さも緑地的なイメージがあるんだけど、八雲駅なんかの反省を踏まえたら絶対作らないほうがいいと思うので、そこら辺は考えたほうがいいと思います。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） ただいま大久保委員のほうからご意見がありましたけども、まさにその推進会議のほうでもやはりその事業者の方に不便にならないようにというか支障にならないように考えてほしいという意見がございました。一応基本計画でもですね、この15ページ16ページのとおりですね、たたき台というか案として考えてはいるんですけども、このようにタクシー乗降場ですとかバス乗降場ということで、指定をしてこのように設定されているので、そこに一般車両が止められるということもないように工夫を考えなきゃならないのかなと。いくらそういうふうを設定していても勝手に停めてしまう方もいるかと思しますので、色を付けてはっきり分かるようにしたりですとか、それでもちょっと停めてしまう人もいるのかもしれないんですけども、何らかの工夫をしてそのような支障がないように考えていかなければならないのかなと思っています。

それとこの緑地の関係なんですけども、これもたたき台としてですね、書いているような状況でですね、この中の部分に例えば短期駐車場ですとか、ハイヤープールみたいなのもちょっと書かれているんですけども、これは今アクセス道路と、この旋回場については、北海道のほうに整備をお願いするということで協議をしているので、ちょっとその辺の北海道さんとの話にもよるかと思いますが、あまりこの中が整備されることはないのではないかという話も聞いています。あくまでも道路の旋回場ということで整備するということなので、もしこ中を整備するのであれば北海道じゃなくて町のほうでやってほしいような話もされていまして、その辺はまた北海道のほうを協議をしながら考えていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） であれば、なおさらはつきりと言ってたほうがいいと思います。今の駅のところも道なのか町なのか曖昧な部分で、結果的にああいうふうになってしまつて、今、お花のおじさん達がやむにやまれずやっている状態なんだけども、それまでに行き着くまではかなりの紆余曲折があったと思うので、そこら辺お願いします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） まったく大久保委員おっしゃるとおりですね、本当に誰がどういうふう管理していくのか分からない部分が今の駅があるということも私も承知してますので、その辺ないようにしっかりと関係機関と協議しながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。では私のほうから。4ページで駅舎の出入り口の議論が、赤のほう側が畑の部分に牛が放たれているイメージの意見と、青は利便性向上というお話で二分にされているんだけど、一方で本当に牧歌的なイメージの牧場が整備されたら、そこで撮影するだとか、人の流れが出てくると思うんですね。そうしたときに赤の方向でやるとそんな余地ないでしょ。道路の縁に。だから変な話牧歌的なイメージをちゃんと展開するんだしたら、逆に今こっち側に牛舎が残ってますけど、こっち側の畑のほうに牛が放たれていて、場合によっては駐車場のもう少し倍のスペースがありますから、線の引いていないところに撮影だとか人が来ても交通の妨げにもならないしという意見はなかったの。

ちゃんと整備したら人が来ると思うんですよ。そっち側に牛がいるということで。なのに交通でびっちりタクシーやバスの旋回になってるから、人はそっちに行っちゃいけませんよとなったら上から眺めるだけかいということで、接せれないということを残念に思うことになるんじゃないのかなという観点はないのかなと思ったんですけどもね。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 今、三澤委員おっしゃられたような意見は推進会議の中ではですね、特段はなかったんですけども、まずこの駐車場の、今はですね、この4ページでいけばこのようなレイアウトになっていますけども、先ほどの資料の説明の中でもお話ししましたが、これが高架構造になると駐車場の一部が中に入り込めるということもあるので、そうなればまたこの辺のスペースももう少し広がるのかなということであれば、こっちのほうで牛を放して、見せるということも可能になるのかなと思います。

それとこの南側にしたときに、赤い三角のところから出入りすると思いますけども、この図ではちょっとよく分からないですし、基本計画のときにもですね、そこまでは触れてないんですけども、出たところで当然、視点場は必要だと思いますので、ロータリーのほかにこの付近にですね、それなりの視点場を設けないと、やはりなかなか見づらいといひますか、そういうものもあるかと思ひますので、その辺はですね、これからまた具体的に検討していくことになるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤公雄君） つまり今の話でいくと、降りて行ってそばに人が行くスペースは当然確保するよということだったのね。どっちにしてもね。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。あ、もう一件、今写っている牧場あるしょ。オガワさんの。これは、地権者の考え一つだけでも、壊しちゃう考え方になってるの。それとも何か使う目的があるんだったら残すということなの。その辺のことは話し合われてないのかな

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） オガワさんからはですね、はっきりはまだ聞いてないんですけども、なかなかちょっと続けていくのは難しいのかなとは聞いていました。

○委員長（三澤公雄君） ごめん。勝手にちょっとお話をしたことがあるから、辞めるという前提の話をしていたから。だけど牛舎をね、邪魔になるんだから壊さないといけないしとかって話をされてるんだけど、壊す必要があるのかなっていう。サイロが残っている数少ない牛舎だということもあるから、その辺、町はどう考えているのかなと思って聞いてみたんです。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 今までちょっとそういう発想がなかったというのが実際のところなんですけれども、町長の中ではですね、やはり駅を出たところに牛を放って、それを見てもらえるようなものを整備したほうがいいんじゃないのかということなので、今の中ではこのロータリー出たところというんですかね。左下のところ。その辺を想定していたので。

○委員長（三澤公雄君） 僕のイメージは、本当に見せ物の牛じゃない。本当に活動している牛。だからこの辺の牛舎から、その時間帯にもよるけども、日中ならあそこに放牧されていると。その牛は夕方になったら、例えば距離が離れていてもあの牛舎に戻って搾られるんだよと。本当に飾りじゃない牛。だから牧場の、新幹線駅の周りだけに牛がいるというんじゃないで、ちゃんと管理されている牛であれば、牛が乗降する時間にいればいいわけでしょ。したらその時間を管理する牧場も必要になると思います。という観点が欠けてると思ったので、だからこの牛舎の活用だとか、それじゃなくて別なところに建てるだとか、そういうことも牛の活用を考えていかないといけないと思うんですけども。僕の中では放牧酪農を目指す人が、ここにちゃんと誘致なり春日の人を導入したりすれば、十分にこの近辺で、その時間、牛を放すということはできますから。

○委員（大久保健一君） そこまで本格的なことは考えてないでしょ。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） まだ申し訳ないんですけども、具体的には。非常にいいご意見だと思いますので。

○委員長（三澤公雄君） いや、サイロがある牛舎って今は本当に少数なんですよ。そんな古いサイロじゃないんだけど、だから色を塗ったりすれば十分見た目にも、牧歌的なサイロになる。

- 委員（大久保建一君） 牧歌的な風景って言うてるだけであって、本当に牧場やると入ってないんじゃないの。
- 委員長（三澤公雄君） 本当の牧場にしないとインチキだべさ。って俺は思うけども。
- 委員（田中 裕君） だけど新幹線って停まるの一瞬でしょ。牧歌的とかそういうのは飛んでしまうよ。一瞬で行っちゃうんだもん。
- 委員長（三澤公雄君） 乗っていく人はそうけども、そこを目的で降りる人。田中さん、それを言ったら元も子もないよ。
- 委員（田中 裕君） 乗り降りっていったって、何十人を期待するの。
- 委員長（三澤公雄君） 長万部みたいに過大な数字は期待してないから。
- 委員（田中 裕君） しないほうがいいって。そしてここにレストランとかなんとかって明示されてるんだけども、これもやらないほうがいい。無理してやるな、こんなの。
- 委員長（三澤公雄君） 町営じゃないから。町営じゃなくて民間の誘致で。
- 委員（田中 裕君） 民間でもなんでも、期待しないほうがいいって。以上。
- 委員長（三澤公雄君） 初年度のマスコミをどう利用するか。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） 本当に特色ある駅になると思うんですよね。こういう。
- 委員長（三澤公雄君） そのためには全部本物志向でいかないと駄目さ。廃炉寸前の牛が放れてるって、そんなじゃなくて、実際にバリバリ働いている牛が、立派なおっぱいだねってその牛が放れてるということじゃないと。
- 委員（大久保建一君） 新幹線の騒音で出なくなるんじゃないの。
- 委員長（三澤公雄君） 慣れちゃうよ牛も。
- 委員（田中 裕君） 1分の乗車でそんなことまでさせなくていい。
- 委員長（三澤公雄君） 1分の乗車のために、30分待つ人もいるから。
- 委員（大久保建一君） 今みたいなので、例えば駐車場をじゃあこれを左側に持っていくってできる話なの。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） そういうこともまだ可能な話です。
- 委員（田中 裕君） まだ10年あるからな。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） ただ利用者の利便性といいますか、そういうことを考えたレイアウトというのはこういうかたちで、道路から入ってきてすぐに駐車場に入れるということを考えればですね、このような駐車場は。
- 委員長（三澤公雄君） エピソードで、新幹線に乗りに行ったのに牛が道路を渡っていてイライラしたよというのがYouTubeに流れたら面白いですよ。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） 面白いですよ。牛が横断していて。
- 委員長（三澤公雄君） やっぱ北海道は牛が優先だみたいな。
- 委員（大久保建一君） 新幹線に間に合わなくなる。
- 委員長（三澤公雄君） 牛のせいで間に合わなくなる。お笑いタレントが一言いうだけで、今度八雲行ってみようって。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） やっぱそういう特色ある駅が良いのかなと思っておりますので。
- 委員（田中 裕君） 限度あるって。

- 委員長（三澤公雄君） ほかに。
- 委員（大久保健一君） 全然関係なくてもいい。
- 委員長（三澤公雄君） どうぞ。
- 委員（大久保健一君） 今現在の要対策土の候補地探しの進捗状況を教えてください。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。
- 委員長（三澤公雄君） 室長。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） 対策土の関係なんですけれども、今現在、黒岩町有地のほうで対策土を受け入れしているということで、2か所受入れ地が確保されているということなんですけれども、去年の夏からですね、黒岩地区の2か所について調査を行ってきておりまして、ほぼほぼ調査は終わってるんですけれども、それが調査終わってその調査の結果について、どのような対策をとるのかですとか、そういうことを重金属の専門委員会というところに諮らなければならないんですね。
- それがちょっと機構の話ですとコロナの関係で遅れているというところで、ちょっとまだ開催されていない状況なんです。なのでそれが開催されて、そこでできるよということになれば関係者の皆様に説明するということになります。あと、今年の6月からですね、もう3か所、鉛川地区、上八雲地区、富咲地区で調査してるんですけれども、そこはまだちょっと調査結果が終わってないと。
- 委員（大久保健一君） 鉛川、上八雲。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） 富咲と。
- 委員（大久保健一君） 富咲。
- 委員長（三澤公雄君） 上八雲のもっと上。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） そうですね。
- 委員（大久保健一君） 上八雲の上。
- 委員長（三澤公雄君） 上というか北。山の上。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） も、調査をしているということで、調査結果をまだ待たなければならないというところなんですけれども。
- 委員（大久保健一君） わかりました。黒岩については今調査しているのは、前回の近隣地になるのかな。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） そうですね。今入れている町有地の向かい側にある町有地。そこ一か所と、それに隣接する民有地一か所。
- 委員（大久保健一君） そしたら視察したときに、こうすればと言った土地。
- 委員長（三澤公雄君） 視察のときにはその案はもう出たから。それ想定して関口さん達と議論したの。一帯で。道路潰して。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） あれですね、そこ一帯で。
- 委員長（三澤公雄君） ずれようがないだろうという、画期的な提案を。
- 新幹線推進室長（阿部雄一君） それもですね、実はちょっと機構にも聞いてみたんですよ。そういうような大きい計画は立てられないんですかと聞いたところですね。あまりにも大きすぎて土木設計上、困難だということらしいんですよ。
- 委員（大久保健一君） わかりました。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） それとすみません。今の対策土の関係なんですけれども、おそらく皆さん少しお耳に入ってると思いますが、まだちょっと詳しいところを話しできる状況になってないので、その辺今いろいろ関係者の方とお話をしていますので、詳しいこととお話しできるようになりましたら、きちんとご説明したいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 僕たち委員会のほうには滞りなく情報を流してもらえれば。信頼関係を持ってやっていきたいと思います

○新幹線推進室長（阿部雄一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。終わります。ありがとうございました。

【新幹線推進室職員退室】

【建設課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 次はですね、町営住宅使用料算定錯誤について、建設課から報告をお願いいたします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） この度ですね、町営住宅、これまでも度々事務の誤りがあったわけですが、昨年度の事務に誤りがあったことをこの度判明いたしました。既に関係者の皆様には対応いたしました。ほとんど事務的には処理を終えているわけですが、これら経過を報告しまして、お詫びを申し上げたいと思います。詳細については担当係長からご説明いたします。

○建設課管理係長（作田知宣君） 委員長。管理係長。

○委員長（三澤公雄君） 管理係長。

○建設課管理係長（作田知宣君） それでは、町営住宅使用料の算定錯誤について報告させていただきたいというふうに思います。この錯誤の概要でございますけれども、今年度新築の出雲町C団地の使用料を算定作業をしていたところ、昨年度建設の同団地、出雲町C団地の算定錯誤に気づきまして、それが判明したというものでございます。

まず（1）の使用料についてでございますけれども、使用料につきましては、団地ごとに使用料算定の基礎となる数値を算定決定のうえ、入居者個々の所得状況に応じて算定をしているものでございますけれども、この基礎となる数値の計算過程におきまして誤りがございまして、算定基礎数値が上昇いたしまして過大収納となってしまったものでございます。錯誤の期間につきましては、令和元年12月分から令和2年、今年度の11月分までの12か月分でございます。それで対象となる入居者につきましては10世帯。過大納付額は総額で14万90円でございます。

（2）の敷金についてでございますが、町営住宅入居時における使用料の2か月相当分を敷金として納めていただいているところがございますので、この使用料の算定の錯誤があったため過大収納となっていたものでございます。対象となる入居者は6世帯。過大納付額は10万1,600円でございます。それでなお使用料算定錯誤10世帯中1世帯は既に退去し

てございますので、全額還付済みでございます。また、残りの3世帯につきましては生活保護受給者でございますので、敷金を免除しているものでございます。

それで算定錯誤の原因についてでございますけども、担当者の計算誤りということで単純な計算誤りでございます。それとその後の確認不足というものでございます。入居者への対応についてでございますけども、算定錯誤判明後ただちに入居者に事情を説明をし、謝罪を行ったうえで、現在、全額還付の手続きを行っているところでございます。

再発の防止といたしましては、同様の誤りがないように、担当者又は担当係長が正しく内容を理解したうえでチェック体制を複数人で行うなど強化していく中で再発の防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

この度の算定錯誤につきまして、入居者の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、また行政の信頼を失墜させたことに対しまして、お詫び申し上げたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から何かありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 再発防止策なんですけど、同様な誤りがないようにチェック体制を強化、係間、係長など・・・し、再発防止に努めるというふうに再発防止策が明記されているんですけども、こういう体制になかったということなんですか、今まで。今までもダブルチェック体制はあるんじゃないですか

○建設課管理係長（作田知宣君） 委員長。管理係長。

○委員長（三澤公雄君） 管理係長。

○建設課管理係長（作田知宣君） 今までもございます。それでチェック体制もしていたものでございますけども、今後については同じような作業を同時に複数でやることで違いが出てくるというか、できたものを再度チェックするのではなくて同じ作業を複数でやるというかたちで整合性が取れているかどうか、さらに精度を高めていきたいというふうに考えていきたいと思っております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 本来であれば、手続きどおりやっていたら、こういう事故っていうのはなくて、ダブルチェック体制ができているという前提での手続きだと思うんですよ。それで、再発防止策が、これ簡単に言っちゃえばちゃんとやりますよという話なんですよ。だから具体的なその防止策を強化しない限りは、また忘れた頃に起きると思うんですよ。だからもうちょっと具体的に何かをどう変えるというふうにしないと、再発防止にはならないんじゃないのかなと思うんですけども。思いません。

○建設課管理係長（作田知宣君） 思います。委員長。管理係長。

○委員長（三澤公雄君） 管理係長。

○建設課管理係長（作田知宣君） 今回の算定誤りなんですけども、本当に単純な部分での計算誤りでございまして、その部分を隅々までチェックしていれば防げていただろうなというふうにも思っております、これにつきましては私の責任かなと思っております

けども、それをただ、できたものを確認する中で見つけるというよりは、同時に同じような計算をしていくことで、違う結果が出ないということでの確認がよりできることでチェック体制が強化できるのかなというふうに私は思ってございまして、ただ、今までどおり上がってきたものを全部計算して確認というよりは、その過程を複数の人が同じ過程を計算することで、確認の体制が強化できるのかなというふうに思っておりますので、こういう計算の部分については、そういう部分で強化を図っていきたいと思います。

○委員（大久保健一君） まあまあ。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ちょっとよく分からないんだけど。だけど多分、こういう手続きって人間は間違えるものという前提で多分あるんだと思うんだ。それで具体的に防止策というのは、今まで二人でやっていたものを今度は三人でやるということをやらないと、なんかきちっと何を変えるということをはっきりしないと、強化にならないのかなって。すごく担当者として、すごく自覚して私のミスですとかって、自覚するのはいいんだけど、やっぱり業務だって変わっていくし、なんか手続きとしてもうちょっと変えなければだめなんじゃないのって気はするんですけども。

○建設課管理係長（作田知宣君） 委員長。管理係長。

○委員長（三澤公雄君） 管理係長。

○建設課管理係長（作田知宣君） 今までのチェックの仕方で行くと、担当者がこういう計算をします。それを決裁を上げていく過程で係長なりほかの職員が、出てきたものをチェックしているかたちなんです。2人、3人。それよりもその計算する過程をそれぞれで計算すると。出てきたものをチェックするんじゃなくて、それぞれで計算してそれを擦り合わせて間違いないねとやることで、今まで以上にチェック体制が強化できるものと。当然それで出てきたものをさらに確認ということもするんですけども、同じ計算をそれぞれが制度を理解してやることで、そこでどちらかが間違えると相違が出るわけですから、そういうかたちでやるともっとチェック体制が強化できて、今後このような間違いというのがゼロに近づいていくのかなというふうに考えているところです。

○委員（大久保健一君） そういう対策を課として出した結論だということ。

○建設課管理係長（作田知宣君） そうですね。それが一番なのかなと。今回単純なミスという部分でございまして、要は制度を理解していないとかという、入力の仕方が間違えたとかというものではない間違え方でございまして、その単純な計算を間違えたという部分なので、そういうことで単純な計算のミスも防げていけるのかなと。入力ですとか制度の内容の理解については複数で、そのあとチェックすることで確認はできると思うんですけども、計算についてはそういうことでより防げていけるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（三澤公雄君） 単純なミスを防ぐために仕事の量だけが増えちゃうと、どこかで緩みとかが、普段だってミスが起きないのが普通だから、段々チェックすることがルーティンになっていくにしては、単純なミスだから、仕事だけがもっと効率化いかないかなという感じになって、本当に機能するチェックなのかなという不安だと思うんだ、大久保委員が言ってるのは。僕もそう思うし。仕組みが分かっていない中で言っているかもしれないんだ

けども、収入に応じて住宅料というのは何パターンかに分かれてるんじゃないの。それとも収入に応じて十人十色でいろんなパターンが。

○建設課管理係長（作田知宣君） 収入に応じてほしい8パターンですね。

○委員長（三澤公雄君） そしたら入居者が、8パターンもあるのもあれだけさ、1から8で。

○委員（横田喜世志君） 今回の間違いはそこじゃない。その間違いじゃない。新築住宅はこれだけを基本とする価格というので間違っている。だから収入によっての。

○委員長（三澤公雄君） じゃあ収入に応じての段階を調べる前の基にある。

○建設課管理係長（作田知宣君） そうです。

○委員長（三澤公雄君） あちゃーだね、そしたら。

○委員（横田喜世志君） だから今回の間違いは新築に関してはそういうふうに何人かで算定したのを合わせて間違いがないかを確認するという方法をとるということですよ。今までの、例えば徴収にしろなんにしろ、入力ミスだとかというパターンだから。新築物件だから、それ1回やっちゃえばあとは運用だけだから。

○委員（大久保健一君） だったらなおさら間違えちゃいけない場面なんじゃないの。

○委員（横田喜世志君） 多分計算だと思っちゃうと混乱する。

○委員長（三澤公雄君） じゃあ今係長が言ったみたいに、僕がやっぱり別ルートでちゃんと同時に計算しておけばいいんだということも、新築住宅の1回ぼっきりのことだから、ずっと負担になるというわけじゃないんだ。そのチェックのやり方は。

○建設課管理係長（作田知宣君） 委員長。管理係長。

○委員長（三澤公雄君） 管理係長。

○建設課管理係長（作田知宣君） 今回間違えた数値というのが、新築のときに一度だけ計算して出す数値でございます。なので入居者全員の、階層関係なく、使用料に間違いがというので10戸が入居者なんですけども、なので新築、去年今年と、それも団地ごとで決まっている、同じ所在地ですと同じ数値になるべき数値なんですけども、具体的に間違えた大まかな内容でいきますと、規則でいくと例えば、この数値に0.3掛けますよという、その0.3の部分で規則で0.3と書いている部分を間違えた数字で掛けてしまったと。

○委員（大久保健一君） 0.2とか。

○建設課管理係長（作田知宣君） 1.3で掛けたんですけども。そのような大変単純で申し訳ないんですけども。

○委員長（三澤公雄君） そしたらそのチェックというやり方も納得いくんだわ。僕らのことも信用して。一からそういう説明から入ればさ、今たまたま横田さんが事情を知っていたから。

○委員（横田喜世志君） 事情は知ってない。

○委員長（三澤公雄君） 事情というか知ってたから、そうなったけども、でないとそこまで喋ってくれたら、多分一回で皆理解したと思う。だからその新しいチェックの体制をそれをやれば1回きりだから仕事の負担にもならないから、長く続けれる。長く続けてたら絶対どこかで緩んじゃうという思いで発言したと思うからさ。だから隠さず話そうよと。隠しているとは思わないけど、分かってもらうための説明だと思うから、報告というのは。だから

僕らのことを信頼してさ、そこをもうちょっと説明の仕方があれば、もうちょっとすんなりいったのかなと。わかりました。しっかりチェックできるんだと受け止めます。

ほかに。はい、ありがとうございます。

【建設課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは次は、八雲町強靱化計画（素案）について総務課から報告をお願いいたします。

○総務課参事（岡島広幸君） 委員長。総務課参事。

○委員長（三澤公雄君） 総務課参事。

○総務課参事（岡島広幸君） それではお手元にお配りの、八雲町強靱化計画（素案）について報告いたします。平成23年に起きました東日本大震災の教訓を踏まえまして、大規模自然災害への防災・減災対策として、国では国土強靱化基本計画を策定し、北海道においても地域計画として強靱化計画を策定してきたところであります。八雲町においても災害に踏まえた強靱なまちづくりのための八雲町強靱化計画の策定を進めてまいりましたが、この度計画の素案が出来上がりましたので、計画書の概要等について担当より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） この素案の肝だけの説明でいいから。あとはしっかり読み込みたいし、この素案を示した後のスケジュールとかも合わせて言ってくれば、その時期までに理解すればいいんだとかという要点、ここは要点だからというところをプロフェッショナルで指導してください。お願いします。

○総務課防災係主任（横木潤也君） 委員長。防災係主任。

○委員長（三澤公雄君） 主任。

○総務課防災係主任（横木潤也君） 総務課防災係の横木と申します。改めましてよろしくをお願いいたします。

八雲町強靱化計画（素案）につきまして配付させていただいております、お手元の資料のうち、A4版の1枚ものの資料で、強靱化計画の概要を用いまして、簡潔にご説明申し上げます。前段になりますが、本計画は、大規模自然災害などから町民の生命・財産を守り、八雲町の重要な社会経済機能を維持することに加えまして、まちづくりの幅広い分野における機能強化を図ろうとする平時からの取り組みを総合的に推進する八雲町強靱化計画を策定し、地域の強靱化を中長期的な視点で進めようとするものでございます。

八雲町強靱化計画に基づく取り組みを進める主な利点といたしまして、災害が起きても被害が致命的にならずに迅速な復旧復興がなされる強靱な地域づくりに寄与できること、国土強靱化に係る新規または既存の施策がより効果的に進捗されるよう関係省庁所管の交付金・補助金による支援への追求が可能となること、災害への対応力の向上を目指すことによりまして八雲町の持続的な成長を期待できることが考えられます。

八雲町強靱化の背景・必要性としまして、東日本大震災を契機に大規模自然災害への備えとして、国におきましては国土強靱化基本計画、その後、北海道におきましても北海道強靱

化計画を策定するなど、防災・減災対策の一環として順次進められてきております。八雲町としましても、公共施設の老朽化などといった課題を抱えるなか、国土強靱化基本計画や北海道強靱化計画と調和した八雲町強靱化計画を策定しようとするものでございます。

計画の位置付けとしまして、八雲町総合計画や他の計画と連携を図りながら、強靱化に関連する施策を推進するものとしております。防災関連の主要な計画としまして、地域防災計画がございしますが、地域防災計画は風水害や地震などのリスクを特定し、災害ごとの対策や災害対策本部の業務分担など、リスクへの対応をとりまとめているものに対しまして、強靱化計画は、事前防災と迅速な復旧復興に資する施策が非常時に効果を発揮するのみならず、まちづくり政策や産業政策といった平時にも有効に活用される対策となるよう総合的な取り組みをとりまとめる役割があると考えてございます。

資料の中段に記載がございします、八雲町強靱化の基本目標としまして、人命の保護が最大限に図られることなどといった4点を掲げまして、関連施策の推進に努めようとするものでございしますが、基本目標に掲げております人命の保護や維持すべき機能に着目し、大規模自然災害などを想定しながら、リスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチで計画書を構成しております。

リスクシナリオとしまして、7項目のカテゴリーと19項目の起きてはならない最悪の事態を設定し、最悪の事態の19項目を回避するための現状の施策などから、より強化する必要があることや今以上にさらに推進する必要がある点などを整理し、脆弱性評価として分析・評価しております。

脆弱性評価を踏まえ、強靱化のための施策プログラムの設定につきましては、19項目の起きてはならない最悪の事態を回避するための方向性や推進事業を八雲町総合計画と整合を図り設定しておりますが、推進事業の進捗状況等を鑑み、適宜見直しすることとしております。

なお、推進事業の一覧といたしまして計画書（素案）本編の40ページから施策プログラム一覧にてリスクシナリオに対応した事業を担当部局ごとに掲載しております。併せまして、本計画に基づき実施される取り組みは関係省庁の国土強靱化予算の重点配分や優先採択、交付金の交付要件などが現段階におきまして検討されております。

本計画の推進期間は八雲町総合計画とあわせまして、令和9年度2027年度までとしておりますが、社会情勢や事業の進捗などにより適宜修正を加えていく考えでございします。

今後は12月下旬からのパブリックコメントを実施し、今年度中の計画策定と計画書の公表を目指していきたいと考えてございます。

以上につきまして、私からの説明とさせていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かご発言ありませんか。ないようなので、はい。財源のことも示してくれたから。ありがとうございました。

【総務課職員退室】

【選挙管理委員会事務局職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、選挙管理委員会から選挙公営に関わる公費負担限度額についての報告をお願いします。

○選挙管理委員会事務局長（三澤 聡君） 委員長。選挙管理委員会事務局長。

○委員長（三澤公雄君） 委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局（三澤 聡君） この度の選挙公営の実施運営につきましては、10月29日開催の委員会におきまして、制度の内容について報告させていただいておりますけれども、条例の制定にあたりまして、条例の内容についてご説明申し上げたいと思います。なお条例案につきましては、来年3月の第1回定例会において提案させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。それでは内容については担当係長より説明させます。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） 委員長。選挙管理委員会係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） それでは私のほうから選挙公営に係る公費負担額について説明させていただきます。

選挙公営に係る公費負担につきましては選挙運動用自動車をはじめ選挙運動用ビラの作製経費、それから選挙運動ポスターに係る作製経費が対象となっております。それぞれの項目ごとに説明をしてまいりたいと思いますが、選挙運動用自動車及び選挙運動用ビラの作製経費につきましては国と同額の基準額としたいというふうに考えております。

それでは（1）選挙運動用自動車の公費負担限度額についてですが、町長・町議選、共通となっております。大きく項目1、2というふうに分かれておりますけれども、こちらはハイヤー借上げと、それ以外に車の自動車借上げと燃料の供給の契約、それから運転手の契約ということで別々に契約した場合の単価となっております。ハイヤー借上げの場合は1日につき64,500円が上限額となっております。自動車を単体で借上げた場合につきましては1日につき15,800円、燃料につきましては1日につき7,560円、運転手の報酬につきましては、1日1人につき12,500円というふうに設定されております。大きい項目の1と2は選択制ということで、もし2番のほうを選択した場合には、自動車の借上げ、燃料の契約、運転手の契約ということで、それぞれ契約が必要となっており、選挙管理委員会への届け出が必要となっております。

次に（2）選挙運動用ビラの限度額につきましては、こちらは町長選挙においては2種類以内で5,000枚以内というのが条例で定められている上限枚数となっております。金額につきましては、国と同額で1枚当たり7円51銭ということで考えておりますので、よろしくお願いたします。町議選につきましては、枚数の制限が5,000枚から1,600枚ということで、町長よりも少なく設定されております。それで選挙運動用ビラにつきましては、頒布する前に選挙管理委員会へ届出が必要となりまして、選挙管理委員会が発行する証紙を貼付する必要があります。頒布の方向につきましても政令によって配布方法が指定されておりますので、こちらは条例制定後に改めて規則等で改めて盛り込んでいきたいと思っております。

次に裏面に移りまして、（3）選挙運動用ポスターの作製経費負担限度額についてですが、こちらも町長・町議選、共通となっております。1枚当たりの単価限度額の考え方なんです

けども、平成 29 年のポスター作製費用の実績に基づきまして、平均額 64,629 円となっております。それを掲示場の数で割りますと 1 枚当たり 572 円ということになります。この端数を切り上げて 600 円としまして、その 1.5 倍の金額を今回のポスター作製経費に係る 1 枚当たりの単価としたいと考えております。公費負担の上限枚数ということで、ポスターにつきましては、屋外に掲示されるものですので、風雨による破損等も考慮しまして掲示場数の 1.1 倍までの数を公費負担の対象としたいと考えております。

参考としまして、113 か所で 1.1 倍とすると 125 枚ということになりますので、よろしくお願いたします。

(4) 実施に伴う選挙経費見込み額ということで、予算計上見込み額を記載しております。町長選挙につきましては、自動車使用料をハイヤー借り上げ方式として、高い方で考えます。選挙運動期間が 5 日間ですので、候補者 1 人当たり最大で 47 万 2,550 円の負担となり、候補者 4 人と想定する 189 万 200 円の計上が見込まれております。町議選挙につきましても同じ 5 日間としまして候補者 21 人と想定すると 938 万 7,336 円の予算計上が見込まれております。こちらにつきましては、先ほど課長から申し上げましたとおり 3 月の条例提案を目指して準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） ちなみにこの選挙用ポスター作製の限度額 900 円となっていますけど、全員分のやつを平均したということだから全部把握しているということだよ。一番高い人の 900 円で収まってるんですか。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） 委員長。選挙管理委員会係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） 一番高い方で最高額 16 万 7,000 円という実績だったので、そちらにすると若干足りないですね。この金額でいくと 125 枚で 11 万 2,500 円ですので、5 万円くらい不足するという。ただ一番高額の方以外は、この中に納まる想定。

○委員（大久保建一君） 極端に言えば 16 名は収まっていたと。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） そうですね。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。ちょっといいかな。町議の 2 種類以内で 1,600 枚のビラって、例えば講演会、運動のときに使えるようなパンフみたいなのあるじゃん、あれをかなりの枚数を作っていて、1,600 枚分だったら 1,600 枚分それは撒けるんだとなれば、ある意味使い道があるのかなと思うんだけど、これだけのために 1,600 枚作っても 1,600 枚配ったって、配る人と配らない人が出てくるんじゃないのかなと思うんだけど、さっき言ったような使い方は可能なのかな。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） 委員長。選挙管理委員会係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○選挙管理委員会係長（吉田正樹君） ビラの配布方法が指定されておまして、立会演説会の会場での配布、あと街頭演説会での配布、あと新聞に折り込みというふうに、結構細か

く指定されておりました。作る枚数についてはこれ以上でも構わないんですけども、そういうところで配るものが1,600枚までと制限されています。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。ほかにありませんか。なければ終わります。ありがとうございました。

【選挙管理委員会事務局職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 地域交通空白エリア対策事業について、政策推進課からお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 急な追加ということで大変申し訳ございません。当初1月にですね、常任委員会に報告しようと思っておりましたけども、これ北海道の実施する事業でありまして、地域交通空白エリア対策事業というということで、要は北海道のほうで数自治体がからむような空白地域があった場合にですね、そういったマニュアルを作ってやっていこうというような事業で、その中で熊石、八雲、江差線、これがモデルとして実証運行というかたちが予定されておりますので、それらの進め具合によってですね急遽今回ご報告させていただきたいということで、よろしく願いいたします。それでは担当から説明させます。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 地域交通空白エリア対策事業（北海道事業）についてご説明いたします。

本事業は、地域における移動手手段確保に向けた検討マニュアル作成のためのモデル事業としまして、八雲熊石線が選定されまして、実証実験を令和2年度中に実施することとして、北海道より提案を受けております。

函館バスが運行します江差八雲線の関係町である江差町・乙部町・八雲町が連携し、取り組みを進めるため、令和2年10月13日に地域交通空白エリア対策事業における実証実験の実施に向けた打合せを実施し、その中で詳細についての説明がありました。

まず1つ目が、北海道地域交通空白エリア対策検討会議の開催。2つ目が、道内外の事例調査。3つ目が、地域における移動手手段の確保に向けた検討マニュアルの作成。4つ目が、マニュアルの実効性を確保・検証するための実証実験。以上の4点について、提案を受けまして、八雲町では八雲町地域公共交通網形成計画に基づき、令和3年度に江差八雲線の取り組みを予定してございましたが、北海道・関係町と連携のうえ、今年度中に実証実験を北海道予算にて実施することといたしました。北海道の提案後、関係町・町内ハイヤー業者との協議を得て、八雲熊石間における予約型交通の実証実験についての協議を行い、スケジュールや業者の人員等の体制を踏まえ、八雲ハイヤーを運行主体とすることといたしました。

次に、資料1をご覧ください。実証実験（案）につきましては、八雲ハイヤーを運行主体とし、ワゴンタイプの車両で2月に実施する予定をしております。運賃設定は3段階程度を想定しております。

地図の緑色の線で示しております、函館バスが運行する江差八雲線は現在、1日に朝夕の2往復を運行しておりますが、それに加え、青色の線で示しております、定路線型予約バスを2往復程度運行する予定でございます。実証実験を行う予約バスは熊石バス停で、函館バスの運行する桧山海岸線に接続し、またJR八雲駅でも特急便に接続するよう設定いたします。

江差八雲線は、北海道の補助と沿線自治体の補助により運行を行っておりますが、利用者の減少から自治体の負担が増大していることから、本路線について利便性の向上と運行の効率化を目指し関係町と連携して取り組んでまいります。

今後、実証運行の詳細につきましては、八雲町地域公共交通会議及び関係町の合意を得た上で、2月に実施を予定しております。

また、別件になりますが10月1日より本格運行を開始いたしました、桧山海岸線予約バスは、当初1か月あたり260名の利用者を想定しておりましたが、10月実績は347名の利用がございました。そのうち85名、24%が高校生の利用でありましたことを報告いたします。以上、地域交通空白エリア対策事業についてのご説明といたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆さんからなにかご発言ありませんか。熊石でやった実証事件のデマンドのやり方と、ほぼ同じなの。電話で予約して。あのとき電話の予約先ってどこだったっけ。東ハイヤーさんだっけ。じゃあ今度八雲ハイヤーさんのほうで。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 基本的には事業者が変わるだけで運行方法ですとか予約方法自体は変わらないんですが、一点違うのが、料金とあとですね、運行が桧山海岸線のほうでやっているデマンドにつきましては自宅の前から目的地まで行けるというところなんですけども、今回は定路線ということで今函館バスが運行しているバス停を行き来するというので、好きなところに行けるということではないので、そこだけ若干違うところになります。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 料金はどんな3パターンがあるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 料金は現在、案ですけども、3段階ということで、100円500円、1,000円を想定して今検討しております。それで内容といたしましては、おぼこ荘というバス停がありまして、そこを峠として熊石地域内だけで移動、八雲地域内だけの移動は100円、それで両地域からおぼこ荘までの利用は500円、それで峠を越える場合は1,000円という金額を現在想定しております。以上です。

○委員長（三澤公雄君） そしたら八雲総合病院で乗って八雲高校で降りて100円。

○企画係主事（浮須慎太郎君） はい。

- 委員長（三澤公雄君） 時間は。ダイヤというのか。熊石は3パターンくらい。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。
- 委員長（三澤公雄君） 主事。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） 時間は2往復程度、函館バスがはしていな時間帯を想定しておりまして、夕方にもう一本プラスするのと、お昼あたりに1本ということで今想定してございます。
- 委員長（三澤公雄君） じゃあこの路線は4つの時間帯ができるということね。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 江差、八雲線のデータも実証実験期間中、比較対象するのに見たいと思ったら出してくれるの。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。
- 委員長（三澤公雄君） 主事。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） 函館バスのほうからデータをいただけたと思いますので、実証運行の部分も合わせて比較することはできます。
- 委員長（三澤公雄君） ほかに委員の皆さんから何かありませんか。わかりました。
- 政策推進課長（竹内友身君） 委員長すみません。
- 委員長（三澤公雄君） はい。
- 政策推進課長（竹内友身君） これとちょっと別件なんですけども、14日、補正予算やらせていただいているんですけども、今回、桧山海岸線10月から本格運航したんですけども、さっき説明したように利用者も増えているということと、国の補助金がですね、当初私たちの試算でいくと3月で精算するというようなかたちだったんですけども、これが翌年度精算になるということで、ちょっと予算が足りなかったものですから、申し訳ございませんけれども、月曜日上げさせてもらいます。よろしく願いいたします。
- 委員長（三澤公雄君） 引き続き乗降客の数字のデータは報告お願いします。ありがとうございます。

【政策推進課職員退室】

◎ その他

- 委員長（三澤公雄君） 以上を持ちまして本日の予定されていた案件は終わりました。4番のその他ですけども、委員の皆さんからなにかありませんか。
- なければこれをもって終わります。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 3時31分]